

会津藩士とその家族の墓碑など3件を新たに市指定文化財に

このほど、新たに3件を市指定文化財に指定しましたので紹介します。

今回の指定により、市内の指定文化財は、国指定2件、県指定11件、市指定19件となりました。

新たに指定した3件の内訳は、いずれも有形文化財です。3件の概要は次のとおりです。

〔歴史資料・会津藩士とその家族の墓碑37基〕

大椿寺（墓地内・飛び地・裏山）・最福寺（境内）・長善寺（飛び地）に所在。三浦市内には幕末の江戸湾防備に携わった会津藩士の墓所が、5箇所計37基所在する。江戸湾防備関係の遺跡は、確実にその場所が特定できるものは少なく、実物資料が現存していることは極めて貴重。



会津藩士とその家族の墓碑（大椿寺飛び地）

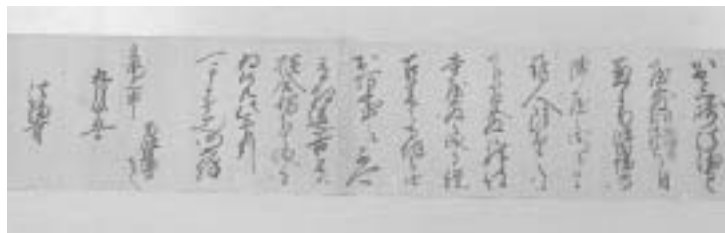
〔古文書・圓照寺文書 2点〕

圓照寺所蔵。元龜3（1572）年の北条氏規朱印状、元和6（1620）年の向井政綱寄進状の2通の文書。中世から近世初頭にかけて、三浦の歴史を理解するうえで重要な史料。

〔考古資料・

大浦山洞穴遺跡の骨角器・貝製品と卜骨 155点〕

三浦市教育委員会所蔵。大浦山洞穴遺跡は南下浦町松輪に所在。弥生時代中期から古墳時代前期に比定される資料は、質・量共に豊富な内容を有する。県下で海蝕洞穴遺跡が知られるのは、現在三浦半島だけであり、特に三浦市に集中しており、地域研究上やその他の地域と比較・検討するうえで貴重な資料。



北条氏規朱印状

問合せ 文化財保護係（内線412）

各種無料相談のご案内（6月）

種別	日程	時間	会場	問合せ先	相談担当者
法律相談	14日（水）	10:00～15:00	市役所分館市民相談室	882-1111	弁護士
	22日（木）		南下浦市民センター2階集會室		
	23日（金）	10:00～12:00	三浦市総合福祉センター	889-1640	
人権相談	1日（木）	10:00～17:00	市役所分館市民相談室	882-1111	人権擁護委員
行政相談	9日（金）	13:00～15:00	市役所分館市民相談室	882-1111	行政相談委員
住まいの相談	8日（木）	10:00～15:00	初声市民センター2階研修室	882-1111	一級建築士 建築大工技能士
登記測量相談	20日（火）	14:00～16:00	初声市民センター2階研修室	882-1111	司法書士 土地家屋調査士
成年後見相談	28日（水）	13:00～16:00	市役所分館市民相談室	882-1111	行政書士
宅地建物相談	22日（木）	13:00～16:00	市役所分館市民相談室	882-1111	宅地建物相談員
消費生活相談	毎週月曜（祝日は順延）	9:30～15:30	市役所分館市民相談室	882-1111	消費生活相談員
教育相談	月～金 （祝日を除く）	9:00～16:00	教育相談室	881-3380	教育相談員
高齢者職業相談		9:00～16:00	勤労市民センター	881-3766	高齢者職業相談員ほか
一般相談		8:30～17:00	市民課市民サービス担当	882-1111	担当職員

相談はいずれも無料で、シロ抜き相談は予約制（定員有）です。6月14日（水）・22日（木）の法律相談、人権相談、登記測量相談、宅地建物相談は5月10日（水）から受け付けます。予約は☎882-1111（内線319）へお申し込みください。